

広島市地域公共交通活性化協議会 運賃分科会委員

◎：分科会長

議題(1)-1 「デジタルシティパス」の利用可能時間の変更（期間限定）について [広島電鉄株式会社]

議題(2)-1 広島市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の開催を要しない軽微な事案について //

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	橋本 英士◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	田村 興造	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 理事・顧問	栗原 理	
広島電鉄株式会社 交通政策部長	梶山 雅弘	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

議題(1)-2 「デジタルシティパス」の利用可能時間の変更（期間限定）について [広島バス株式会社]

議題(2)-2 広島市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の開催を要しない軽微な事案について //

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	橋本 英士◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	田村 興造	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 理事・顧問	栗原 理	
広島バス株式会社 運輸部次長	平岡 祐介	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

議題(1)-3 「デジタルシティパス」の利用可能時間の変更（期間限定）について [広島交通株式会社]

議題(2)-3 広島市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の開催を要しない軽微な事案について //

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	橋本 英士◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	田村 興造	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 理事・顧問	栗原 理	
広島交通株式会社 取締役執行役員営業部長	磯川 浩治	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

議題(1)-4 「デジタルシティパス」の利用可能時間の変更（期間限定）について [JRバス中国株式会社]

議題(2)-4 広島市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の開催を要しない軽微な事案について //

所 属・氏 名	備 考	
広島市道路交通局 公共交通政策部長	橋本 英士◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	田村 興造	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 理事・顧問	栗原 理	
JRバス中国株式会社 運輸課長	河内 政好	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

議題(1)-5 「デジタルシティパス」の利用可能時間の変更（期間限定）について [芸陽バス株式会社]

議題(2)-5 広島市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の開催を要しない軽微な事案について //

所 属・氏 名	備 考	
広島市道路交通局 公共交通政策部長	橋本 英士◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	田村 興造	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 理事・顧問	栗原 理	
芸陽バス株式会社 バス営業部企画課長	谷岡 圭子	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

議題(1)-6 「デジタルシティパス」の利用可能時間の変更（期間限定）について [エイチ・ディー西広島株式会社]

議題(2)-6 広島市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の開催を要しない軽微な事案について //

所 属・氏 名	備 考	
広島市道路交通局 公共交通政策部長	橋本 英士◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	田村 興造	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 理事・顧問	栗原 理	
エイチ・ディー西広島株式会社 常務取締役	砂古 智之	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

【事務局】広島市道路交通局公共交通政策部（事務局長兼協議会出納員：公共交通調整担当課長）